

シティホールプラザ「アオーレ長岡」

管理業務委託プロポーザル募集要項

令和6年 8月

長岡市

<目次>

1 施設概要と募集の趣旨	1
2 募集要項等の定義	1
3 業務概要	1
4 応募資格	2
5 説明会の開催	3
6 参加表明	3
7 応募方法	4
8 提案上限額	5
9 選定	5
10 スケジュール	5
11 契約に関する事項	5
12 委託業務開始前における準備体制・実施事項	6
13 留意事項	6
(参考)	
○ 別表1：設備概要	8
○ 別表2：用途構成図	10
○ 別表3：基準運営時間	11
○ 別表4：管理委託業務	12

☆募集要項等に対する問合せ先

長岡市財務部管財課アオーレ管理班
担当 小野田
〒940-8501
新潟県長岡市大手通1丁目4番地10
電話0258(39)7522 FAX 0258(39)2308
電子メール kanzai@city.nagaoka.lg.jp

1 施設概要と募集の趣旨

シティホールプラザ「アオーレ長岡」（以下「本施設」という。）は、大手通に面した約1.5haの敷地に所在し、長岡駅とペデストリアンデッキで直結した、長岡市役所本庁舎と、アリーナ、市民交流ホールなどの交流施設、屋根付き広場「ナカドマ」が一体となった複合施設です。

あらゆる世代の多様で自発的な活動を実現する市民活動の「ハレ」の場として、市民が憩い集う『にぎわいの拠点』、そして官と民との『協働の場』として、平成24年2月末に竣工し、同年4月のオープンしました。令和5年度は約90万人の方々にご利用いただいている施設です。

この「アオーレ長岡」の魅力を最大限に生かし、訪れる市民、利用者への安全で快適な利用環境の提供と、効率的な施設管理の実現に向けた管理業務を、ノウハウのある管理会社へ業務委託することとします。

については、本施設の管理業務委託に係る、管理会社の創意工夫のある事業提案を募集します。

2 募集要項等の定義

本募集要項（以下「募集要項」という。）は、本施設の管理業務受託者選定に関して必要な事項を定めたものです。なお、募集要項に併せて配布する次の資料も募集要項と一体の資料とし、これらの資料を含めて「募集要項等」と定義します。

- 別冊1：シティホールプラザ「アオーレ長岡」管理業務仕様書（以下「仕様書」という。）
- 別冊2：シティホールプラザ「アオーレ長岡」機器数量表（以下「機器数量表」という。）
- 別冊3：シティホールプラザ「アオーレ長岡」簡易評価型プロポーザル企画提案書評価要領（以下、「評価要領」という。）
- 別冊4：シティホールプラザ「アオーレ長岡」竣工図書（以下「竣工図書」という。）
- 別冊5：シティホールプラザ「アオーレ長岡」管理業務委託プロポーザル様式集（以下「様式集」という。）

募集要項等に記載のない事項については、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書（令和5年版）」によります。

3 業務概要

- (1) 業務名 シティホールプラザ「アオーレ長岡」管理業務
- (2) 対象施設 シティホールプラザ「アオーレ長岡」
 - ア 所在地 新潟県長岡市大手通1丁目4番地10
 - イ 用途地域 防火地域、商業地域
 - ウ 建物用途 市庁舎、公会堂、地下駐車場
 - エ 建築主 長岡市
 - オ 設計監理者 隈研吾建築都市設計事務所
 - カ 施工者 建築工事 大成・福田・中越・池田
シティホール建築工事特定共同企業体
電気工事 日本電設・大原・久保誠・小島
シティホール電気設備工事特定共同企業体
空調工事 柿本・北澤・今泉・新陽
シティホール空気調和設備工事特定共同企業体
衛生工事 菱機・長岡総合・トウヨウ・日乃出江口
シティホール給排水衛生設備工事特定共同企業体
 - キ 敷地面積 14,938.81㎡
 - ク 延床面積 35,485.08㎡（内駐車場 4,648.98㎡）
 - ケ 構造 RC造、一部S造、一部プレストレスコンクリート造、屋根S造
 - コ 階数 地上4階、地下1階
 - サ 完成 平成24年2月末
 - シ 設備概要 別表1（8～9ページ）のとおり
 - ス 用途構成・ゾーン区分 別表2（10ページ）のとおり

- セ 特殊工事 鉄骨屋根（ビックヤルバー）：複合トラスを基本とした格子状架構＋曲面すべり支承＋制震ダンパー
 カドマ部屋根：アルミサッシガラス（FIX）＋ソーラーパネル組込部稼動
 凸凹デザイン：木格子スクリーン（ハタタ）壁・天井
- (3) 施設の運営時間 別表3（11ページ）のとおり
 (4) 委託期間 令和7年3月1日から令和12年2月28日までの5年間（地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約）
 (5) 業務内容 別表4（12ページ）に示す管理業務（詳細は仕様書のとおり）

4 応募資格

(1) 応募者の形態等

応募者の形態は、以下に示す2形態のいずれかとします。

- ・単 独 団 体：1つの企業・団体（組織形態は問いませんが、法人に限ります。）
- ・共同企業体：複数の法人から構成される団体
 ※ 共同企業体の形態をとる場合には、必ず代表企業・団体や責任割合を明記した書類（契約書、協定書、覚書等）を提示してください。管理業務委託契約の締結に当たっては、共同企業体の全ての構成員を契約当事者とし、契約に関する債務は共同企業体の構成員に連帯して負担していただきます。

提案は、単独団体、共同企業体の形態を問わず1団体につき1件とします。

(2) 応募資格

ア 次の①から⑨までのすべての要件に該当するものであることを要します。なお、共同企業体は、イに記載の事項に留意してください。

- ① 長岡市内に本社、支社若しくは事業所等を有すること。
- ② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定（一般競争入札の参加者の資格）に該当しないこと。
- ③ この公告の日から本業務契約締結の日まで、本市から指名停止の措置を受けていないこと。
- ④ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続き又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、更生手続の開始決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- ⑤ 法人税、県税、市税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- ⑥ 次に該当するものが役員となっていないこと。
 - ・ 破産者
 - ・ 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 本市において懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）を利用してしていると認められる者
 - ・ 暴力団員と認められる者
 - ・ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められる者
 - ・ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者
- ⑦ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる団体でないこと。
- ⑧ 法令等の規定により必要とされる許認可等を取得し、かつ、免許等を必要とする人員が配置できること。
- ⑨ この公告の日から起算して、過去10年以内に、P12「別表4：管理委託業務」の「区分」1から4のいずれかにおいて、以下に示す全ての管理実績を有すること。

- ・一つの建物における延床面積が2万㎡以上
- ・上記の業務受託期間が、継続して1年以上

イ 共同企業体に係る留意事項

- ① 代表法人等が申請を行うこととします。なお、代表となる法人等は当該共同企業体における責任割合が最大であることを要します。
- ② 構成員の全てが前記アの①から⑧までの資格を要することとします。
※ ⑨については、構成員のいずれかが条件を満たしていれば良いものとします。
- ③ 代表法人等及び構成法人等の変更は、原則として認めません。ただし、審査の公平性及び業務遂行上の支障がないと判断した場合には、変更を可とする場合があります。

(3) 複数参加の禁止

- ① 単独で参加した法人等は、共同企業体の構成員になることはできません。
- ② 共同企業体の構成員は、他の共同企業体の構成員になることはできません。

5 説明会の開催

募集要項等に関する説明会を次のとおり開催します。

また、会場において本施設に関する詳細図面（長岡市が管理業務受託者の募集に当たって必要と判断したもの）のCD（別冊4「竣工図書」）を配付します。

- (1) 日時 令和6年8月22日（木曜日） 10時00分から1時間程度
- (2) 開催場所 長岡市大手通1丁目4番地10 アオーレ長岡東棟3階301会議室
- (3) 参加人数 1団体2名以内
ただし、共同企業体にあつては、各構成員につき2名以内とします。
- (4) 申込方法 説明会参加申込書（様式第7号）を8月20日（火曜日）17時00分までに電子メールで送付ください。
- (5) 申込先 長岡市財務部管財課アオーレ管理班
電子メール kanzai@city.nagaoka.lg.jp
- (6) その他 説明会への出席は任意としますが、可能な限り出席してください。
※会場では募集要項等（別冊4「竣工図書」以外）の配付は行いません。市のホームページからダウンロード・印刷し、持参のうえ参加してください。

6 参加表明

(1) 簡易評価型プロポーザル参加表明書の提出

当該プロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり書類を提出してください。

- ア 提出書類 簡易評価型プロポーザル参加表明書（様式第1号）
なお、共同企業体の場合は、共同企業体構成員表（様式第2号）及び責任分担がわかるもの（契約書、協定書、覚書等の写し）を提出してください。その際、構成員から、代表企業への委任状（様式第3号）を添付してください。
- イ 提出部数 1部
- ウ 提出期限 令和6年8月30日（金曜日）17時00分まで（必着）
- エ 提出方法 持参又は郵送（配達確認ができるもので、提出期限までに必着とします。）
※様式第1号のみ提出の場合、電子メールでも可。
- オ 提出先 〒940-8501 長岡市大手通1丁目4番地10
長岡市財務部 管財課アオーレ管理班（アオーレ長岡東棟3階）
電話 0258-39-7522（直通）

(2) 質問書の受付及び回答

参加表明書を提出した者は、次のとおり質問することができます。

- ア 提出方法 質問書（様式第8号）を電子メールでお送りください。（必ず着信を確認してください。）
- イ 受付期間 令和6年8月30日（金曜日）から9月6日（金曜日）17時00分ま

- で（必着）
- ウ 回答方法 令和6年9月13日（金曜日）までに、簡易評価型プロポーザル参加表明書を提出された全ての事業者電子メールにて回答します。

7 応募方法

(1) 提出書類

次の書類を提出してください。

	提出書類	内容	様式等
応募企画に関する書類	企画提案書		様式第4号
	事業計画書	本施設の管理に係る事業計画を様式第9号により作成してください。 A4縦用紙40ページ以内で作成のうえ、A4縦のフラットファイルに綴じてください。文字の大きさは11ポイント以上とし、視覚的表現（イラスト、イメージ図表等）は、必要最小限の範囲で認めます。	様式第9号
	機械警備計画図	仕様書に定めるところにより計画し、作成してください。	任意様式
	機械警備機器明細表	仕様書に定めるところにより計画し、作成してください。	任意様式
	見積書	見積書及び項目別見積内訳書 見積金額は、長期継続契約期間中の総額（5か年分）とします。 消費税及び地方消費税相当額を含まない金額を記載してください。	見積書様式第1号から第4号
応募資格に関する書類	◇登記簿	法人の登記簿謄本（全部事項証明書）	所定様式
	◇定款等	最新の定款、寄附行為等	任意様式
	◇法人概要書	法人概要書	様式第5号
	◇許認可等の写し	取得している許認可等の写し	任意様式
	◇貸借対照表及び損益計算書	直近2か年分の貸借対照表及び損益計算書	任意様式
	◇財産目録	直近2か年分の財産目録	任意様式
	◇納税証明書	ア 法人税、消費税及び地方消費税について未納の税額がないことの証明書 （国税通則法施行規則別紙9号書式その3の3） イ 「都道府県税の未納がない」証明書 ウ 「市町村税の未納がない」証明書	〔発行機関〕 ア：税務署 イ：都道府県担当部署 ウ：市町村担当部署
	業務実績書	延床面積が2万㎡以上の建物の施設管理業務実績書	様式第6号
	契約書等の写し	業務実績を有することを証する書面 （契約期間・具体的な業務内容、契約金額がわかれば良く、不要な部分は墨塗り可）	任意様式
同意書	本プロポーザル応募書類等全ての書類を、長岡市情報公開条例に基づく情報公開対象とする同意書を提出してください。	様式第10号	

※証明書は、提出日前3か月以内に発行されたものとします

◇は、共同企業体の場合、全ての構成員分について、提出してください。

- (2) 提出部数 16部 (正本1部、副本15部)
- (3) 提出期限 令和6年9月30日 (月曜日) 17時00分まで (必着)
- (4) 提出方法 持参又は郵送 (配達確認ができるもので、提出期限までに必着とします。)
- (5) 提出先 〒940-8501 長岡市大手通1丁目4番地10
長岡市財務部 管財課アオーレ管理班 (アオーレ長岡東棟3階)

8 提案上限額

- 金1,625,550,000円{総額(5か年分)税抜価格}
- (1) この金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、業務内容の規模を示すものです。
 - (2) 上記提案上限額を超えないでください。
 - (3) 取引に関わる消費税及び地方消費税を含みません。最低金額を提示した事業者が、優先交渉者に選定されるものではありません。

9 選定

- (1) 優先候補者の選定
別冊3「評価要領」のとおりとします。
- (2) 選定結果の通知
選定結果は、第一次審査後、第二次審査後、それぞれ応募者全員へ通知します。
不採用の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して7日以内にその理由の説明を
書面で求めることができます。
- (3) 選定結果の公表等

公表範囲	①第1位から第3位までの団体名 ②第1位から第3位までの大項目ごとの講評 ③応募者ごとの総合計点	市HPで広く市民に 公開します。
情報公開範囲	中項目ごとの獲得点数	希望する場合は、自ら 情報公開請求を行っ てください。
非公開範囲	採点者ごとの個別の採点結果	採点者による公平公 正な審査を担保する ため非公開とします。

10 スケジュール

募集スケジュールは、次の日程で行う予定です。(スケジュールは変更する場合があります。)

公告	令和6年 8月 5日(月)
募集説明会参加受付期限	令和6年 8月20日(火)
募集要項等に関する説明会	令和6年 8月22日(木)
参加表明書受付期限	令和6年 8月30日(金)
募集要項等に関する質問の受付	令和6年 8月30日(金)～9月6日(金)
募集要項等に関する質問の回答	令和6年 9月13日(金)
応募書類の提出期限	令和6年 9月30日(月)
第一次審査	令和6年 10月上旬 (予定)
第一次審査の結果通知	令和6年 10月中旬 (予定)
第二次審査 (プレゼンテーション、ヒアリング)	令和6年 11月上旬 (予定)
選定結果の通知	令和6年 11月中旬 (予定)
管理委託契約の締結	令和7年 1月中旬 (予定)

11 契約に関する事項

- (1) 契約方法
 - ア 選定された優先交渉者と本件業務における契約の締結交渉を行います。
 - イ 上記アの結果、契約締結の合意に至らなかった場合又は優先交渉者の提案において虚

偽の記載、不正及び違反が認められた場合は、次点の者と契約締結の交渉を行います。

(2) 契約保証金

本業務契約における契約保証金は、免除します。

(3) 費用負担

契約締結に伴う収入印紙の貼付を負担していただきます。(収入印紙の取扱いについては、税務署に確認してください。)

(4) リスク分担に対する方針

契約締結にあたり、長岡市が想定する主なリスク分担の方針は、次のとおりです。これらは、帰責事由の所在が不明確になりやすいリスクについて、その方針を示したものです。(○が主負担、△が従負担を示します。)

種類	リスクの内容	負担者	
		長岡市	受託者
法令等の変更	本事業に直接影響する法令等の変更	○	△
業務の中止・延期	長岡市の指示によるもの	○	
	事業者の事業放棄、破綻		○
不可抗力	天災・暴動等による履行不能	要協議	
許認可遅延	業務の実施に必要な許認可取得の遅延等(長岡市が取得するもの)	○	
	上記以外の場合		○
計画変更	事業内容の変更 ※1	○	△
委託費上昇	物価変動など、計画変更以外の要因による管理費の増大		○
施設等の損傷	事業者の責めに帰すべき場合		○
	上記以外の場合	○	
性能不適合	募集要項等、契約により定めた要求水準に不適合		○
来訪者への対応	施設の瑕疵等、施設所有者の責めに帰すべき場合	○	
	上記以外の場合		○
第三者への賠償	施設管理上の周辺住民等への損害(騒音、振動、臭気等)	△	○
	施設の管理瑕疵による第三者への損害		○

※1 本施設において行う事業は、毎年度の予算や実施方針の変化により変動することがあります。その場合、受託者は長岡市と協議のうえ、適切な範囲でリスクを負担して頂くことがあります。

12 委託業務開始前における準備体制・実施事項

現行の管理業務委託契約は、令和7年2月28日(金)までです。次期受託者は、長岡市及び現行受託者と連携しながら、円滑な委託業務開始に向けて必要な準備・引き継ぎを行うものとします。

13 留意事項

(1) 使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 接触の禁止

募集期間中は、本要項に定められた場合を除き、審査委員、所管部署(問合せ先に同じ。)

その他本件関係者に対して、本件募集に関する問合せ等を目的として接触することを禁じます。接触の事実が認められた場合には、失格となることがあります。

(3) 簡易評価型プロポーザル参加表明書提出後の辞退

参加表明書等を提出後、提案を辞退することとなった場合には、簡易評価型プロポーザル

ル参加辞退届（様式第11号）を問合せ先宛てに提出してください。その場合、当該辞退により長岡市に生じた損害は、応募者が賠償するものとします。

(4) 提案内容変更の禁止

一旦提出された書類の内容を、優先交渉者選定前に変更することはできません。

(5) 応募及び選定結果の取り消し

応募資格を失った場合、又は無いことが判明した場合、及び応募書類等に虚偽の記載・不備があった場合は、その応募又は選定結果を取り消すこととします。

(6) 応募書類の取扱い

長岡市に提出された応募書類は、理由のいかんを問わず返却しません。また、応募書類は、当該プロポーザル以外の目的には使用しません。

(7) 応募書類の情報公開

本プロポーザルに係る応募書類等の全ての書類は、長岡市情報公開条例に基づき、個人に関する情報、施設の安全維持に支障となる事項等を除き、情報公開対象とします。ただし、優先交渉者選定前は、公正な審査に支障を生ずる可能性があるため、部分公開とします。

(8) 費用負担

応募に関して必要となる費用は、全て応募団体の負担とします。また、応募書類に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている業務の手法、維持管理方法等を使用した結果生じた責任は、原則として応募者の負担とします。

(9) 保険

本施設に関する火災保険及び施設賠償責任保険については、長岡市名義で加入します。従って、前記保険料については見積金額に含める必要はありません。受託者は、その分担するリスクに応じて、適切な保険に加入してください。

(10) 見積除外項目

施設の管理において発生する光熱水費、廃棄物処分費、修繕費、消耗品費等は、別途長岡市負担とするため、見積金額に含める必要はありません。詳細は、仕様書の経費負担区分表を参照してください。

(11) その他

説明会等の定められた機会を除き、本件募集のために長岡市から資料を提供することはありません。応募者は、長岡市が提供した情報及び独自に合法的に入手した情報のみで応募を行ってください。

長岡市が提供する資料は、本件募集に関わる目的以外に使用することを禁じます。また、目的の範囲内であっても、長岡市の了承を得ることなく、第三者に対してこれを使用させたり又は内容を提示することを禁じます。

ただし、以下の情報については、この限りではありません。

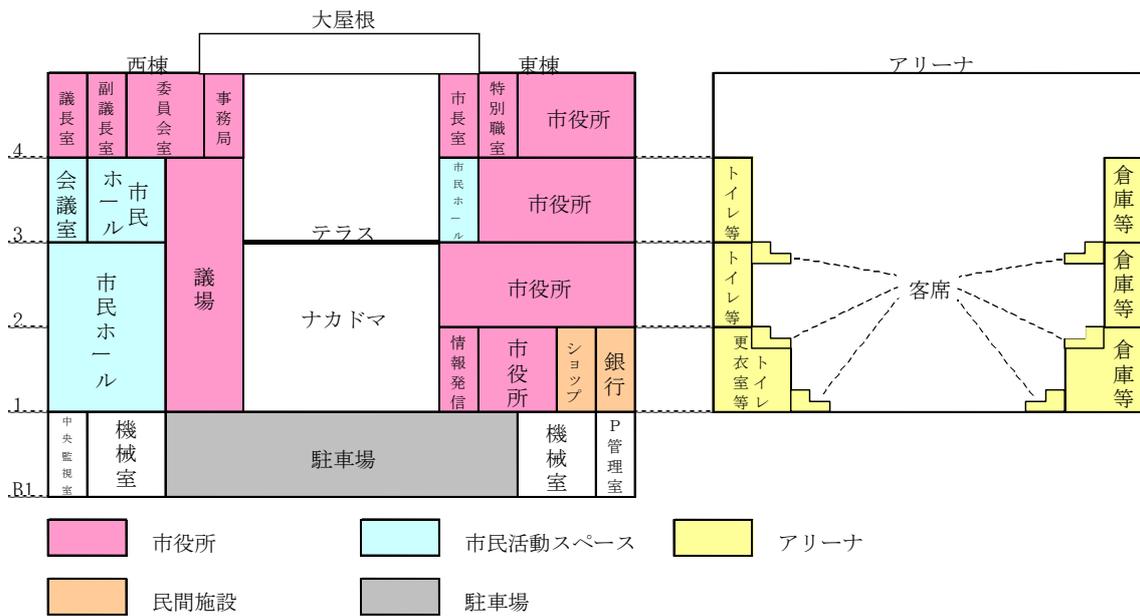
- ・当該情報を知り得た時点で、既に応募者が保有していたことを証明できる情報
- ・当該情報を知り得た時点以降に、応募者による本要項の違反なしに公知となった情報
- ・当該情報を知り得た時点で、公知であった情報
- ・開示する権利を正当に有する第三者から開示を受け、入手した情報

別表 1 : 設備概要

区分	項目	内容
電気設備	受変電設備	3φ3W6,600V2回線受電(本線地中、予備線架空引込)
		想定容量 約4,675KVA(東棟2,500KVA、西棟800KVA、アリーナ棟1,175KVA、融雪200KVA)
	直流電源設備	高性能据置シール型蓄電池(MSE) 長寿命型
		非常照明用、受変電設備監視・制御用 3台
		想定容量 東棟約200AH、西棟約150AH、アリーナ棟約150AH
	発電機設備	ガスタービン発電機
		定格容量 750kVA
		燃料備蓄量 20,000ℓ、運転時間 約72時間
	弱電設備	テレビ共聴設備
		時刻表示設備(親時計1台、子時計47台)
		誘導支援設備(緊急呼出表示設備、音声誘導設備)
		インターホン設備(テレビドアホン 親機2台、子機10台)
	防犯設備	入退室管理設備(非接触型カードリーダー33台、指静脈認証装置2台、監視装置端末、電気錠44箇所)
		赤外線センサー、電気錠・スイッチストライク等による機械警備設備(長岡市の指示する仕様にて受託者が設置)
		防犯カメラ設備(カメラ65台、監視操作端末5台)
大型LED設備	LED表示装置、スピーカー、制御盤	
映像・音響設備	2箇所(東棟4F大会議室、西棟1F市民交流ホールA)	
舞台音響設備	市民交流ホールA(音響、ITV、映像) アリーナ(音響)	
舞台照明設備	市民交流ホールA(調光、照明) アリーナ(調光、照明)	
駐車場管制設備	駐車券発行機1台、精算機4台、ゲート2台他	
太陽光発電設備	ガラス屋根部(駆動装置、パネル本体) システムモジュール107台	
防災設備	自動火災報知設備、非常警報設備(非常放送設備)、誘導灯、誘導標識、非常コンセント設備、避雷設備	

区分	項目	内容
空調設備	熱源設備	ガスエンジンコージェネレーション設備＋排熱投入型吸収式冷温水発生機(ジェネリンク) (別途事業契約締結の為、管理対象外)
	空調方式	外気処理空調機＋空調機(エアハンドリグユニット)、外気処理空調機＋ファンコイルユニット方式 一部パッケージ型空調機＋全熱交換器(管理諸室、テナント部分他)、輻射空調(冷温水)
	換気設備	第1種換気:熱源機械室、CGS室、駐車場等 第3種換気:トイレ、倉庫、喫煙所等
	排煙設備	機械排煙方式(地下1階一部)、自然排煙方式他
	中央監視設備	集中監視(防災センター):空調制御・防災発報受信等 BMS導入
衛生設備	給水設備	上水、雑用水(雨水利用)の2系統、上水引込管 75φ
		加圧給水方式 (6系統:上水、雑用、冷却塔補給、灌水、加湿、屋根散水)
		受水槽容量 30 m ³ (有効)
	給湯設備	電気、ガスによる局所給湯方式
	排水設備	汚水・雑排水合流式
	衛生器具設備	洋式大便器:洗浄便座、オストメイト対応
	ガス設備	都市ガス、プロパンガス(ナカドマ、アリーナ1階:イベント用)
	消火設備	スプリンクラー設備、泡消火設備、屋内消火栓設備、放水銃設備、窒素消火設備、消火器、移動式粉末消火設備
	散水設備	屋根散水設備
	消雪、融雪設備	水系統(散水方式、温水循環方式他)、 電気系統(外壁パネル、バラベット、ルーフトレン)
	雨水ろ過設備	雑用水系統
	自動灌水設備	1階、4階、アリーナ屋上(4系統)
水盤設備	外構部	
昇降機設備	エレベータ	乗用6台(東棟 1,000kg 2台、西棟 1,000kg 2台、アリーナ 1,000kg 1台、ナカドマ 1,000kg 1台、人荷用1台(東棟 2,000kg)) 全て60m/分
	エスカレータ	2台(ナカドマ 階高7,000mm、30m/分)
その他	シャッター	28台(内電動6台)、シートシャッター8カ所
	自動扉	自動扉39カ所、電動大型引き戸1カ所
	排煙オペレータ	電動ボックス4台、手動ボックス64台、開スイッチ30台他
	舞台機構設備	3箇所(東棟4F大会議室、西棟1Fホール、アリーナ)
	移動観覧席	西棟1Fホール(電動153席)、アリーナ(手動780席)
	免震装置	オイルダンパー41カ所、鉛直オイルダンパー6カ所、すべり支承板22カ所
	屋上緑化	屋上、テラス部分 緑化面積約1,397 m ²

別表 2 : 用途構成図



	西棟	東棟	アリーナ
4階	議長室、副議長室、委員会室、議会事務局等	市長室、副市長室、市役所執務室 等	吹き抜け
3階	市民協働センター、市民交流ホール、会議室等	市役所執務室、市民交流ホール 等	観客席、会議室、倉庫 等
2階	傍聴席、倉庫 等	市役所執務室 等	観客席、多目的室、倉庫 等
1階	ホワイエ、市民交流ホール、議場、議場ロビー 等	市役所、ショップ兼カフェ、銀行、情報ラウンジ 等	アリーナ、事務室、更衣室、用具室 等
B1階	駐車場、中央監視室、駐車場管理室、機械室、ゴミ庫、倉庫 等		

※各階平面図は、別冊1「仕様書」参照。

別表 3 : 基準運営時間

用 途		基準運営 時間	年間運営 日数(概 数)	備 考
東 棟	総合窓口	(平日) 8:30~17:15 (土・祝日) 9:00~ 17:00	300	日曜および年末年始を 除いた日数
	情報ラウンジ	(平日) 8:30~17:15 (土・祝日) 9:00~ 17:00	300	日曜および年末年始を 除いた日数
	行政執務スペース	8:30~17:15	250	
	市民交流ホールD	8:00~21:00	360	
	1Fトイレ	終日	365	
西 棟	議場	8:30~17:15	20	定例会・臨時会
	ホワイエ	8:00~21:00	360	
	市民協働センター	8:00~21:00	360	
	市民交流ホールA B C	8:00~21:00	360	
	委員会室	8:30~17:15	110	定例会・臨時会
	議会執務スペース	8:30~17:15	250	
	西棟喫煙室	7:00~23:00	365	
アリーナ	8:00~21:00	360		
ナカドマ	終日	365		
コンビニ店舗	7:00~23:00	365		
回遊テラス	終日	365		
銀行	(平日) 9:00~ 15:00	250		
駐車場	7:00~23:00	365		
駐輪場	終日	365		

※基準運営時間及び開館時間は異なる。開館時間は条例に基づくものとする。

別表 4 : 管理委託業務

区分	項目	内容
1 統括管理業務	全体管理業務	維持管理業務全体の統括及び連絡調整
	計画立案業務	年次／月次業務計画、中期保全計画、各種マニュアル等の作成・提出
	報告業務	年次／月次業務報告、作業日報の作成・提出、記録管理簿提出
	受付・連絡・調整業務	不具合、事故、その他要望・連絡事項の受付、関係者への連絡調整、対応検討、業務員への連絡指示
	記録管理・分析業務	エネルギー関連データの管理・分析及び改善提案
	立会い業務	諸官庁立入、受託業務外の業者等への立会い
	外来者対応業務	施設見学者への対応、説明等補助
	各種図書・台帳管理業務	施工者引継ぎ書類等の管理・保管、各種台帳の整備・更新
	入退管理業務	非接触型入退カードの設定、システム運用
	電話交換業務	市役所電話交換
	消防訓練実施業務	消防計画に基づく消防訓練の企画立案及び実施
	水害時浸水防止対策訓練実施業務	水害時浸水防止対策訓練の企画立案及び実施
2 建築・設備管理業務	設備保守運転監視業務	各種機器の運転監視・日常点検
	定期保守業務	法令に基づく保守点検業務、自主点検業務
	環境衛生管理業務	法令に基づく害虫駆除・各種環境管理の実施
3 清掃業務	清掃業務	各種清掃
4 保安警備業務	常駐警備業務	人的警備・監視業務の実施・管理、夜間入館受付窓口等
	機械警備業務	機械警備機器による遠隔監視、異常時対応
	宿日直業務	夜間、休日の行政事務代行業務、施設案内業務
	駐車場管理業務	場内巡回監視、不具合対応、料金収集、入口誘導整理
5 除雪業務	除雪業務	降雪時の除雪、凍結時の解凍処理、凍結材の散布、氷柱・雪庇の撤去
6 植栽管理業務	植栽管理業務	各種植栽管理業務の実施

☆特記事項

・本件建物には「長岡市危機管理防災本部」が入居しており、災害発生時に際しては対策本部を設置し、必要な対応を行うこととなります。また、アリーナ、ナカドマ等は災害対応で使用場合がありますので、受託者にはこれら災害対応においても、長岡市の指示の下、必要な対応をしていただきます。